

令和4年度第2回春日井市市民活動支援センター運営委員会次第

日時 令和4年11月18日（金） 午後2時

場所 市民活動支援センター 2階 第1集会室

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和4年度市民活動支援センター事業報告（中間）について
- (2) 令和5年度市民活動支援センター事業計画（案）について

3 その他

4 閉 会

令和4年度 第2回

春日井市市民活動支援センター運営委員会資料

目 次

- 1 令和4年度市民活動支援センター事業報告（中間）・・・・・・・・・・1
- 2 令和5年度市民活動支援センター事業計画（案）・・・・・・・・・・7

参考資料

- 1 春日井市市民活動支援センター運営委員会要綱
- 2 春日井市市民活動支援センター運営委員会委員名簿

令和4年度市民活動支援センター事業報告（中間）

1 市民活動団体への作業支援

設 備	令和4年度 (9月末)		令和3年度			
	件数	枚数	(9月末)		(3月末)	
			件数	枚数	件数	枚数
全自動印刷機	1,799	406,097	1,582	375,971	3,311	881,032
(東部市民センター分)	345	117,239	294	91,781	599	223,486
大判プリンター	146	860	154	737	273	1,484
ラミネーター	19	—	11	—	24	—
紙折機	44	—	38	—	93	—
ペーパーカッター	22	—	14	—	38	—
強力パンチ	10	—	2	—	12	—
電動ホチキス	2	—	0	—	2	—
ロッカー	273	—	174	—	464	—
交流コーナー	件数	人数	件数	人数	件数	人数
団体打合室	107	789	53	306	147	895
オープンスペース	—	—	—	—	—	—

2 交流イベントの開催

名 称	項 目	令和4年度	令和3年度
ささえ愛センターまつり	開催日	4月17日(日)	4月16日(金)～18日(日) 16・17日はパネル展、作品展、 民族衣装展のみ
	参加団体数	44 団体	33 団体
	延べ来場者数	1,800 人	500 人

3 情報紙の発行

項 目	令和 4 年度 (9 月末)	令和 3 年度	
		(9 月末)	(3 月末)
発行回数	2 回	2 回	4 回
発行部数	4, 000 部	4, 000 部	8, 000 部

4 かすがい市民活動情報サイトの管理・運営

種 別	項 目	令和 4 年度 (9 月末)	令和 3 年度	
			(9 月末)	(3 月末)
かすがい市民活動 情報サイト	登録団体数	129 団体	140 団体	141 団体
	新規登録団体数	4 団体	10 団体	11 団体
	アクセス件数	33, 480 件	17, 738 件	36, 856 件
	更新件数	219 件	208 件	485 件

5 市民活動支援センターの管理・運営

項 目		令和 4 年度 (9 月末)	令和 3 年度	
			(9 月末)	(3 月末)
市民活動団体登録		202 団体	201 団体	205 団体
新規登録団体数		9 団体	12 団体	16 団体
サポーター 制度	活動回数	9 回	5 回	13 回
	延べ活動人数	17 人	5 人	15 人
センター利用者数（集会室含む）		16, 906 人	9, 355 人	21, 023 人

6 市民活動支援センター運営委員会

項 目	令和4年度	令和3年度	
	(第1回)	(第1回)	(第2回)
開催日	6月15日	7月13日	11月5日

7 個人向けセミナー

講座名	項 目	令和4年度	令和3年度
青少年ボランティア スクール	延べ参加者数	141人	114人
	体験先団体数	19団体	17団体
オトナのボランティア スクール	延べ参加者数	61人	49人
	体験先団体数	17団体	15団体

8 団体向けセミナー

講座名	項 目	令和4年度 (9月末)	令和3年度
組織力アップセミナー	延べ参加者数	37人	37人
	延べ参加団体数	30団体	26団体
資金獲得セミナー	延べ参加者数	12月17日	11人
	延べ参加団体数	開催予定	9団体
会計セミナー	延べ参加者数	令和5年2月	13人
	延べ参加団体数	開催予定	12団体
かすがい市民活動 情報サイトサポート	開催回数	17回	12回
	延べ参加者数	18人	13人
	延べ参加団体数	17団体	12団体

9 相談事業

種 別	令和4年度		令和3年度			
	(9月末)		(9月末)		(3月末)	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ボランティア相談	878 件	432人	378 件	249 人	941 件	569人
市民活動・NPO相談	55 件	56 人	41 件	43 人	71 件	77人

10 NPOスタッフ

講座名	項 目	令和4年度 (9月末)	令和3年度
情報サイト活用講座	延べ参加者数	25 人	— 人
	延べ参加団体数	20 団体	— 団体
WEBミーティング 講座	開催回数	— 回	— 回
	延べ参加者数	— 人	— 人
	延べ参加団体数	— 団体	— 団体
タイプ別コミュニケーションの 取り方セミナー	延べ参加者数	11 人	— 人
	延べ参加団体数	10 団体	— 団体
アウトリーチ	開催回数	5 回	11 回

11 春日井市社会福祉協議会との連携

項 目	令和4年度 (9月末)	令和3年度	
		(9月末)	(3月末)
共催事業	2 事業	1 事業	2 事業
連絡会	9 回	7 回	13 回

12 国際交流ルームの管理・運営

項 目	令和4年度 (9月末)	令和3年度	
		(9月末)	(3月末)
国際交流ルーム来場者数	1,523 人	1,249 人	2,808 人
通訳ボランティアの派遣	5 件	6 件	15件
生活オリエンテーション	0 件	0 件	2 件
わくわく！ふれあいワールド	2 回	2 回	8 回

項 目	令和4年度 (4～7月)	令和3年度
かすがいふれあい教室 延べ受講者数 (大人)	385 人	684 人
(子ども)	30 人	53 人

13 集会室の貸出

名 称	令和4年度		令和3年度			
	(9月末)		(9月末)		(3月末)	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
第1集会室	128件	3,449人	93件	1,950人	215件	4,279人
第2集会室	148件	2,020人	96件	1,131人	240件	2,741人
第3集会室	135件	1,483人	92件	763人	215件	2,106人
第4集会室	61件	771人	25件	537人	50件	721人
第5集会室	—	—	—	—	—	—
第6集会室	173件	1,780人	98件	876人	274件	2,261人
合 計	645件	9,503人	404件	5,257人	994件	12,108人

- ・手指の消毒、マスクの着用、窓やドアを開放して換気等、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえ利用
- ・換気ができないため、第5集会室は貸出不可、第4集会室は雨天時のみ貸出不可

令和5年度市民活動支援センター事業計画（案）

1 市民活動団体への作業支援

(1) 作業コーナー

全自動印刷機、大判プリンター、ラミネーター、
紙折機、ペーパーカッター、強力パンチ、電動ホチキス、
ロッカー（60 団体分）、メールボックス（220 団体分）

(2) 交流コーナー

団体打合せコーナー

2 交流イベントの開催

(1) ささえ愛センターまつり

ア 目 的 市民活動支援センター登録団体間の交流を促進するとともに、市民が市民活動に関心を持つきっかけを提供する

イ 内 容 登録団体の活動紹介ブース 等

ウ 開催時期 令和5年4月

(2) 春日井まつりにおける啓発イベント

ア 目 的 市民活動支援センターの取組を市民に周知する

イ 内 容 多文化共生に関するイベント 等

ウ 開催時期 令和5年10月

3 情報紙の発行

(1) 情報紙「ささえ愛」の発行

ア 発行回数 年4回発行

イ 発行部数 2,000部／回

ウ 規 格 A4版、4ページ

エ 配布先 市内公共施設（各ふれあいセンター・公民館等）、市内小中学校・高校・大学、春日井市社会福祉協議会 等

4 かすがい市民活動情報サイトの管理・運営

(1) かすがい市民活動情報サイトの管理・運営

ア 登録団体等による市民活動情報の発信

団体主催イベント、講座の参加募集、ボランティア募集、会報 等

イ 市民活動支援センターからの情報提供

市民活動支援センター主催イベント、講座の参加募集、助成金情報 等

(2) かすがい市民活動情報サイトサポート

ア 開催日 随時

イ 対象者 かすがい市民活動情報サイト登録団体

ウ 内 容 情報サイトの機能や活用方法等を説明し、イベントや活動報告等の団体情報ページの作成及び発信の補助

5 市民活動支援センターの管理・運営

(1) 市民活動団体の登録

(2) 情報紙等の配布

他市市民活動支援センター、ボランティア、NPO等の情報紙・機関紙・チラシ等を情報コーナーに設置

(3) NPO・ボランティア関係図書

蔵書数 127 冊

(4) 登録団体情報の収集・提供

ア 地域や登録団体間等のコーディネートに必要な団体情報の収集・提供

イ 市民活動支援センターの登録団体の情報を綴ったファイルの設置

(5) ささえ愛センターサポーター制度

市民が市民活動支援センター事業への協力等を行うサポーター制度を運用

6 市民活動支援センター運営委員会

(1) 市民活動支援センター運営委員会

ア 委 員 9名

イ 開催時期

未定

ウ 開催場所 市民活動支援センター

エ 検討テーマ

- ・市民活動支援センター事業について
- ・施設機能と利用方法 等

7 個人向けセミナー

(1) 青少年ボランティアスクール

ア 目 的 青少年がボランティアやNPO等の活動について理解を深め
実際の活動体験を通じて、今後の活動参加のきっかけを提供
する

イ 内 容 ボランティアについての学習と実際の活動体験

ウ 開催時期 令和5年8月

(2) オトナのボランティアスクール

ア 目 的 これからのまちづくりを担うボランティアやNPOで活動す
る人材の育成を目指し、大学生以上の市民に活動を始めるき
っかけを提供する

イ 内 容 ボランティアやNPOについての学習と実際の活動体験

ウ 開催時期 令和5年9月～10月

8 団体向けセミナー

市民交流会議企画セミナー

- ア 目 的 市民活動団体の組織の成長を高めるため様々なセミナーを開催する
- イ 対 象 者 市民活動支援センター登録団体、NPO・ボランティア団体
- ウ 回 数 3回
- エ 開催時期 令和5年9月、11月、令和6年2月

9 相談事業

相談事業	内容	相談担当者	実施日時
(1) ボランティア相談	ボランティア活動に関する相談 (電話による相談も可)	春日井市 社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター	火曜日～金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後5時
(2) 市民活動・NPO相談	市民活動やNPO法人の登録手続きなどに関する相談 (予約制)	職員又は市民活動支援に優れた相談員	火曜日～日曜日 午前9時～午後5時 ※相談員は予約制
	市民活動やNPO法人の設立などに関する相談	NPOスタッフ	火曜日～金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時 第2土曜日 午前9時～午後1時

10 NPOスタッフ

- (1) 企画セミナー
- (2) アウトリーチ
- (3) 大交流会

11 春日井市社会福祉協議会との連携

(1) 春日井市社会福祉協議会との連絡会

- ア 開催日時 毎月1回、午後2時～4時
- イ 開催場所 市民活動支援センター、総合福祉センター
- ウ 内 容 市民活動支援センターとボランティアセンターの連携、情報交換、青少年ボランティアスクール等の共催事業等について協議

12 国際交流ルームの管理・運営

(1) 国際交流ルームの管理・運営

- ア 開所時間 午前9時～午後5時
- イ 管理業務
 - (ア) 多文化共生に関する情報の提供
 - (イ) 来所者の対応
 - (ウ) 備品・書籍・パンフレット等の管理
- ウ その他実施業務
 - (ア) 通訳ボランティアの派遣
 - (イ) 日常生活に関する情報提供を行う生活オリエンテーションの実施
 - (ウ) 異文化への理解を深め、外国人住民との交流を行う「わくわく！ふれあいワールド」の開催
 - (エ) かすがいふれあい教室（外国人の大人・子どもの日本語教室）やイベント等の紹介

13 集会室の貸出

名 称	定 員	備 考
第1集会室	80名	
第2集会室	36名	
第3集会室	36名	
第4集会室	30名	和 室
第5集会室	30名	
第6集会室	36名	

- ・換気ができないため、第5集会室は貸出不可、第4集会室は雨天時のみ貸出不可

春日井市市民活動支援センター運営委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、春日井市市民活動支援センター（以下「市民活動支援センター」という。）を円滑に運営するに当たり必要な意見を求めるため、春日井市市民活動支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(意見を求める事項)

第2条 運営委員会において意見を求める事項は、市民活動支援センターの運営に関する事項とする。

(組織)

第3条 運営委員会は、10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 登録団体の代表者又は同団体が推薦する者
- (2) 市内の民間非営利組織（特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に規定する特定非営利活動を行う団体をいう。）の代表者又は同団体が推薦する者
- (3) ボランティア関係者
- (4) 春日井商工会議所が推薦する者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第5条 運営委員会に座長を置き、委員の互選によって定める。

2 座長は、運営委員会の会議を進行する。

(会議)

第6条 運営委員会の会議は、市長が招集する。

(庶務)

第7条 運営委員会の庶務は、市民生活部市民活動支援センターにおいて処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、運営委員会の運営について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年5月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

令和 4 年度春日井市市民活動支援センター運営委員会 委員名簿

委員名	団体名等
いちはら かずひさ 市原 和久	ささえ愛センター市民交流会議
くろだ たつあき 黒田 龍嗣	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会
ごとう かずあき 後藤 一明	春日井市ボランティア連絡協議会
すずき ゆうせつ 鈴木 夕雪	春日井商工会議所
のがわ あつし 野川 敦史	中部大学ボランティア・NPOセンター
まつもと え み 松元 永己	ささえ愛センター市民交流会議
やまだ あけみ 山田 朱美	春日井市国際交流ネットワーク
よこい ち え こ 横井 千枝子	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会
よしだ かずたか 吉田 和敬	春日井市区長町内会長連合会

【50 音順】